

2024年12月9日

盛岡市議会議員 殿

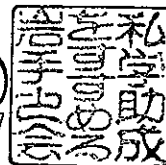
請 願 者

盛岡市本町通り三丁目18の32 三和マンション101号

私学助成をすすめる岩手の会

会長 土屋 直人

事務局 TEL 019(622)0947



私学教育を充実・発展させるための請願

紹介議員

千葉 伸行
兼平 孝信
神部 伸也
中村 亨
太田 隆司
縄手 豊子
後藤 百合子

請願第 17 号



私学教育を充実・発展させるための請願書

請願の趣旨

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に貴市議会においては昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し上げます。一層の私学教育の充実のための大きな力となります。

これまで、国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生一人当たりの補助単価を平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。しかし、市町村議会からの意見書を始めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じております。今年度も岩手県の私学助成金(運営費補助(一般補助分+新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分))は高校生一人当たりの補助単価で354,049円(昨年度350,656円)と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件(施設・設備など)の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。13年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされました。

令和2年度より国は590万円未満世帯に対し月額33,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額11,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設設備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。さらに、最近の物価上昇による家計負担の増加も私立高校に通う世帯の家計にも影響が考えられます。このままでは、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」進行の中で公立・私立を問わず学校がなくなれば、その地域全体の過疎化に拍車をかけることになり、憂慮すべき事態であると考えます。私たちは、「少子化」の今こそ、教育諸条件(30人学級、教育費負担軽減など)を抜本的に改善する機会だと考えます。

以上のような趣旨から、下記の項目を実現して下さいよう、請願いたします。

請 願 事 項

1. 貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続・拡充して下さい。
2. 貴市の「私立高等学校生徒学費補助金交付」制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充して下さい。
3. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以 上